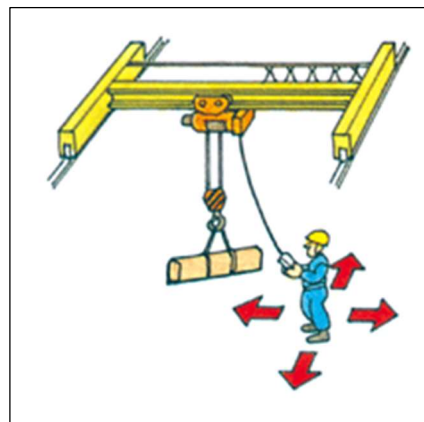


床上操作式クレーン運転技能講習

吊り上げ荷重が5t以上の床上操作式クレーンは、クレーン運転士免許または床上操作式クレーン運転技能講習修了の資格がなければ、運転の業務に従事することができません。

当協会の研修では、安全な作業のため必須である「知識（学科）」と「実務（実技）」を学習していただきます。



日程

3日間コース

学科：令和5年1月30日(月)、1月31日(火)

8:30 ~ 17:00

実技：令和5年2月1日(水)

8:00 ~ 17:00

日程

一般社団法人 日本クレーン協会 愛媛支部

愛媛県新居浜市阿島1丁目5-66

(税込・テキスト代込み)

種別番号	種別条件	社員企業の方	非社員企業の方
1	クレーン運転士など運転士免許、玉掛け作業技能講習、小型移動式クレーン運転技能講習	35,200円	44,550円
3	上記種別番号に該当しない者	37,400円	47,300円

当協会の研修は、新居浜市の「人材養成補助事業」、西条市の「人材育成補助事業」の対象です。補助の詳細は、各市にお問い合わせください。

定員

5名

申込方法

添付の「仮受講申込書」に、必要な事項をご記入の上、協会事務局までお申し込みください。申込受付後、受付完了の連絡を電話などでお知らせいたします。講習前1週間前後に「受講確認連絡票」を送付いたします。

応募締切

令和5年1月13日（金曜日）必着

主催

愛媛県東予地域における、ものづくり人材育成教育の総合支援機関

一般社団法人 新居浜ものづくり人材育成協会

〒792-0896 新居浜市阿島一丁目5番50号

TEL: 0897-47-5601 FAX: 0897-47-5602

E-Mail: info@niihamagenki.jp URL: http://niihamagenki.jp

